

長崎市上下水道局公告第2号

下記の事業について、DBO(Design:設計、Build:施工、Operate:運営)方式による総合評価一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和7年4月14日

長崎市上下水道事業管理者 片江 伸一郎

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業  
(2) 事業場所 長与町高田郷298-1 ほか事業予定地  
(3) 事業種別 新浄水場、新浄水場場外施設及び場外管路における設計・建設工事及び運転維持管理業務

- (4) 事業内容 本事業は、広域連携による施設統廃合を踏まえた水運用計画に基づき、新浄水場整備業務と新浦上配水池・新女の都ポンプ場・第2浄水場(改良)・新導水ポンプ場(長与町)等を対象とした場外施設整備業務及び新設導・送・配水管路等の管路整備業務を実施し、新浄水場については運転維持管理を行いつつ、場外施設については保守点検を行うものである。

ア 施設概要

(ア) 施設能力 29,535m<sup>3</sup>/日

(イ) 浄水処理方式 前処理+膜ろ過

※ただし、要求水準(浄水水質)の達成が可能であれば、事業者提案による浄水処理方式の変更も認める。

イ 事業方式

DBO方式

ウ 本事業に含まれる契約

(ア) 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業 基本契約

(イ) 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業 設計及び建設工事請負契約

(ウ) 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業 運転維持管理業務委託契約

- (5) 事業期間 ア 設計及び建設工事期間:事業契約締結日から令和15年3月31日まで

(試運転期間を含む)

イ 運転維持管理期間:令和15年4月1日から令和30年3月31日までの15年間

- (6) 予定価格 28,910,039,400円(消費税込み)

26,281,854,000円(消費税抜き)

(参考)

設計及び建設工事業務に係る金額 23,917,073,400円(消費税込み)

設計及び建設工事業務に係る金額 21,742,794,000円(消費税抜き)

運転維持管理業務に係る金額 4,992,966,000円(消費税込み)

運転維持管理業務に係る金額 4,539,060,000円(消費税抜き)

- (7) 最低制限価格 無

- (8) 支払条件 ア 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業 設計及び建設工事請負契約

前金払

有

中間前金払 有  
部分払 有

イ 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業 運転維持管理業務委託契約  
運営期間中毎月払い

- (9) 契約保証金 ア 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業 設計及び建設工事請負契約  
要 (請負代金額の10分の1以上)  
イ 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業 運転維持管理業務委託契約  
要 (各年度の委託費の10分の1以上)

- (10) 契約不適合期間 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業 設計及び建設工事請負契約等の規定による。

- (11) 落札者決定方式 事業者の選定方法は、入札額に加え、施設整備に関する技術提案等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式により行うものとする。落札者決定にあたっての基準等は、長崎市・長与町新浄水場共同整備事業 落札者決定基準による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」のとおり。なお、入札説明書は、ホームページで閲覧することができる。

## 3 契約条項を示す場所

長崎市上下水道局契約規程(昭和52年長崎市水道局規程第4号)については、長崎市役所10階財務部契約検査課(長崎市魚の町4番1号)又はホームページで閲覧することができる。その他各契約書類等の案は、公表資料のとおり。

## 4 入札提出書類及び入札書等の提出の場所及び日時並びに開札の場所及び日時

- (1) 提出方法 入札説明書「第5章 入札の手続き」のとおり  
(2) 提出期限 令和7年10月27日(月)正午から令和7年10月31日(金)午後5時00分まで  
(3) 提出書類及び提出部数 入札説明書「第9章 提出書類」のとおり  
(4) 提出場所 長崎市魚の町4番1号 上下水道局事業部新浄水場整備室  
(5) 開札の場所及び時間 令和7年11月予定  
(開札の場所及び時間は、別途入札参加者へ通知する。)  
(6) その他  
ア 提出書類の作成に係る費用は、応募者の負担とする。  
イ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。  
ウ 提出書類は、返却しないものとする。  
エ 提出書類は、必要な場合を除き公表しないものとする。  
オ その他入札説明書による。

## 5 入札説明書等の複写及び質問回答

- (1) 入札説明書等の複写  
参加を希望する者は、本事業に係る入札説明書等をホームページからダウンロードするものとする。  
(2) 入札説明書等の質問回答  
入札説明書「第5章 入札の手続き」による。

## 6 入札保証金

## 免除

### 7 参加資格審査申請等

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 参加資格審査申請方式 | 持参又は郵送とし、その他の方法は認めない。   |
| (2) 参加資格審査申請期限 | 令和7年6月2日(月)正午から令和7年6月6日(金)午後5時00分まで   |
| (3) 提出書類及び提出部数 | 入札説明書「第9章 提出書類」のとおり   |
| (4) 提出場所       | 長崎市魚の町4番1号 上下水道局事業部新浄水場整備室  |
| (5) その他        | ア 提出書類の作成に係る費用は、応募者の負担とする。<br>イ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。<br>ウ 提出書類は、返却しないものとする。<br>エ 提出書類は、必要な場合を除き公表しないものとする。<br>オ その他入札説明書による。 |

### 8 参加資格審査結果の通知

参加資格の審査結果については、令和7年6月下旬(予定)に郵送により通知する。

この場合において、参加資格がある者にあつては承認の通知を、参加資格がない者にあつては否認の通知を行うものとする。

### 9 事業者選定手続き等

落札者の決定は、総合評価一般競争入札によるものとし、入札説明書「第5章 入札手続き」及び「第6章 提案審査に関する書類の審査」に定めるところによる。

### 10 開札立会人

入札参加者の代表企業又は入札参加者の代表企業から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は、当該開札に立会うことができる。

### 11 入札の無効に関する事項

入札説明書「第5章 3 (10)入札の無効」に規定する事項に該当する場合は、失格とする。

### 12 入札書類の撤回等

入札参加者は、提出期限後における入札書類の差換え及び再提出をすることができない。

### 13 入札の辞退

入札参加者は、入札を辞退するときは、令和7年10月31日(金)午後5時00分までに、入札辞退届を提出すること。

提出場所:長崎市魚の町4番1号 長崎市上下水道局事業部新浄水場整備室

### 14 入札の中止又は延期

市が必要と認めるときは、入札を延期し、中止し、又は、取り消すことがある。

### 15 異議の申立て

入札参加者は、入札後、長崎市上下水道局契約規程及び本事業の入札説明書等、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16 その他入札に関して必要な事項

詳細は入札説明書のとおり。

17 問い合わせ先

長崎市上下水道局事業部新浄水場整備室

電話番号 095-829-1286(直通)